

一 争議発生ノ場所

東京府下荏原町中延一〇〇二

二 事業主側

名称 坂齊萬年筆製造所

事業主 坂齊榮三郎 (個人経営)

事業種類 萬年筆製造

資本金 八千圓 出資

企業系統 十乙

使用労働者 男十一名

三 労働者側

参加労働者 全員

加盟労働組合 組合関係ナシ

四 争議発生ノ時 九月三十一日

五 発生原因

職工中市村昌三助、小野三通造ノ両名ハ平素業務熟
練ナラス屢々工場主ニ反抗シツ、アリテ注目サレ何
時カハ解雇ナル、常命アセテ豫期シ兩名主唱ノ許ニ
工場法適用其、他ヲ工場主ニ勧諭シ置土産ニヤント
拜月末日終業後、市村昌三助乃ニ全従業員ノ会合ヲ
亦メ副紙數體書ヲ作成シ翌二十一日市村及小田嶋信
太郎ヲ代表者トシテ工場主ニ提出シタルニ之ヲ拒絶
サレタルノミナラス翌二十一日市村ヲ(解雇)ニ
同日分及金十圓(更ニ翌廿三日小野ノ(解雇)ニ
同日分及金三十圓)解雇ヲ發表セリ